

PROJECT

4

自動車交通公害の改善

本県の自動車保有台数は年約4%の割合で増加し、平成7年度には57万台（二輪車を含む。）に達し、10年前に比べ約1.4倍となっています。

大気汚染物質の排出や騒音の発生など、自動車は環境に対して大きな負荷を与えており、道路周辺では二酸化窒素の環境濃度が住居地域の2倍以上の濃度となっています。また、騒音についても、すべての時間帯で環境基準を達成している地点は全体の2割に満たない状況となっています。

低公害車の普及

- 電気自動車、天然ガス自動車などの低公害車を普及するため、低公害車の率先導入や導入に対する優遇措置について検討を進めます。

自動車の合理的利用

- 不要不急の自動車の使用や不必要なアイドリングの停止等、環境への負荷を減少する自動車の使用法について、積極的に普及啓発を行います。

公共交通機関^{*1}の活用

- 自動車に依存した交通体系から環境保全の視点を取り込んだ交通体系に移行するための方策について、検討を進めます。
- 公共駐輪場の整備やバス停の充実など公共交通機関の利便性、機能性を向上させるための施設整備を図り、徒歩や自転車利用などの人流対策を進めます。

交通流の改善

- バイパス道路の整備、交差点の改良、JRの立体高架化など交通インフラ^{*2}の整備等により、交通流の円滑化を進めます。

沿道の緑化

- 大気の浄化や騒音の低減を図るため、樹木の大气浄化能力^{*3}を考慮した道路沿道の緑化を進めます。

(※1) 公共交通機関：公共交通機関は大量に人員を輸送できることから、運輸省の資料によると、人を輸送するために要するエネルギーでみると、鉄道を1とした場合、営業用バスは1.74、自家用乗用車は5.07となります。

(※2) インフラ：道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅など、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。インフラストラクチャーの略。

(※3) 樹木の大气浄化能力：大气浄化能力の大きい樹種としては、ポプラやケヤキなどがあるが、これらはまた大気汚染に感受性が高い（大気汚染耐性が低い）ことが知られている。